

1. 件名：島根原子力発電所2号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査  
(特定重大事項等対処施設)に関する資料受領

2. 日時：令和5年12月25日(金)17時20分頃

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 対応者

原子力規制庁：原子力規制部 地震・津波審査部門 2名

中国電力株式会社：東京支社電源グループ 1名

5. 要旨

中国電力株式会社から、平成28年7月4日に申請のあった島根原子力発電所2号炉の設置変更許可申請(特定重大事故等対処施設)のうち、令和4年2月28日の設置変更許可申請の補正に関して、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に係る資料が提出された。

6. 提出資料<sup>※1</sup>

- ・島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価
- ・島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価(補足説明)

※1 提出資料は、行政機関の保有する公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。